

四半期報告書

(第113期第3四半期)

平成21年10月1日から
平成21年12月31日まで

Hitz 日立造船株式会社
Hitachi Zosen

E02124

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	4
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況

7

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	10
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	11
(5) 大株主の状況	11
(6) 議決権の状況	12

2 株価の推移

12

3 役員の状況

13

第5 経理の状況

14

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他

28

第二部 提出会社の保証会社等の情報

29

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月12日
【四半期会計期間】	第113期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	日立造船株式会社
【英訳名】	Hitachi Zosen Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 古川 実
【本店の所在の場所】	大阪市住之江区南港北1丁目7番89号
【電話番号】	06（6569）0022
【事務連絡者氏名】	経理部長 森方 正之
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番3号
【電話番号】	03（6404）0800
【事務連絡者氏名】	総務・人事部 東京総務グループ長 守谷 英二
【縦覧に供する場所】	日立造船株式会社東京本社 （東京都品川区南大井6丁目26番3号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間	第112期
会計期間	平成20年 4月1日から 平成20年 12月31日まで	平成21年 4月1日から 平成21年 12月31日まで	平成20年 10月1日から 平成20年 12月31日まで	平成21年 10月1日から 平成21年 12月31日まで	平成20年 4月1日から 平成21年 3月31日まで
売上高（百万円）	191,421	181,329	69,699	57,941	298,605
経常利益または経常損失（△） （百万円）	2,865	10,178	△822	3,041	8,990
四半期（当期）純利益または純損失（△）（百万円）	△3,624	9,230	△1,610	2,143	1,448
純資産額（百万円）	—	—	81,177	94,518	85,843
総資産額（百万円）	—	—	358,362	334,002	367,472
1株当たり純資産額（円）	—	—	83.40	101.04	89.05
1株当たり四半期（当期）純利益 または純損失（△）金額（円）	△4.56	11.62	△2.03	2.70	1.82
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	9.79	—	2.27	1.53
自己資本比率（％）	—	—	18.5	24.0	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,774	△1,079	—	—	2,347
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△9,079	△9,779	—	—	△7,492
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,184	5,334	—	—	1,169
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	—	—	45,559	44,568	50,094
従業員数（人）	—	—	7,971	8,022	7,989

（注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2. 売上高には、消費税等を含んでいない。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、第112期第3四半期連結累計期間及び第112期第3四半期連結会計期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	8,022
---------	-------

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,890
---------	-------

(注) 従業員数には、就業人員数を記載している。なお、平均臨時従業員数については、当該臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
環境・プラント	26,486	△12.4
機械・プロセス機器	17,592	△36.2
鉄構・建機	9,596	47.3
その他	7,769	24.6
合計	61,445	△12.9

- (注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(2) 受注状況

当第3四半期連結会計期間における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（%）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（%）
環境・プラント	29,340	27.2	180,355	20.9
機械・プロセス機器	29,474	258.7	127,074	△24.2
鉄構・建機	11,844	52.2	30,977	△14.9
その他	7,940	△8.8	18,261	△0.9
合計	78,600	64.5	356,668	△4.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。

(3) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりである。

事業の種類別セグメントの名称	金額（百万円）	前年同四半期比（%）
環境・プラント	22,427	△16.3
機械・プロセス機器	18,481	△33.4
鉄構・建機	9,535	71.1
その他	7,496	△21.6
合計	57,941	△16.9

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去している。
2. 上記の金額には、消費税等を含んでいない。
3. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、販売実績は季節的変動が大きくなる傾向がある。
4. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はない。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書及び第1四半期会計期間の四半期報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

重要な訴訟

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとする公正取引委員会の審判審決を不服として、当社を含む5社が東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成20年9月26日に当社らの請求を棄却する判決があり、上告を行っていたが、最高裁判所により平成21年10月6日に上告棄却の決定があった。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものである。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における経済情勢は、各国の景気対策により一部で持ち直しの動きが見られたものの、企業収益の悪化に伴う設備投資の減少や雇用情勢の悪化等、依然として厳しい状況が続いた。

こうした中で、当社グループは、中期経営計画「Hitz Innovation II」のもと、ポートフォリオ経営の推進、新製品・新事業開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用などに取り組むことにより、高収益企業の実現に向け、さらなる飛躍・発展を図ってきた。

以上のような取り組みを進める中で、当第3四半期連結会計期間の業績については、売上高は、前第3四半期連結会計期間に比べ11,758百万円（16.9%）減少の57,941百万円となった。損益面では、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ1,128百万円（120.1%）増加の2,067百万円となった。また、経常利益は前第3四半期連結会計期間の損失計上から転じて、3,041百万円の利益計上となった。四半期純利益も前第3四半期連結会計期間の損失計上から転じて、2,143百万円の利益計上となった。

事業の種類別セグメントごとの業績の概要は次のとおりである。

①環境・プラント部門

環境部門の売上減少等により、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ4,378百万円（16.3%）減少の22,427百万円となったものの、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ27百万円（245.5%）増加の38百万円となった。

②機械・プロセス機器部門

関連する民間需要が低迷し、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ9,279百万円（33.4%）減少の18,481百万円となったものの、高採算案件の売上等により、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ296百万円（22.3%）増加の1,623百万円となった。

③鉄構・建機部門

公共投資が比較的堅調に推移する中で、売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ3,962百万円（71.1%）増加の9,535百万円、営業利益は191百万円（前第3四半期連結会計期間は営業損失964百万円）となった。

④その他部門

売上高は前第3四半期連結会計期間に比べ2,063百万円（21.6%）減少の7,496百万円、営業利益は前第3四半期連結会計期間に比べ348百万円（59.1%）減少の241百万円となった。

所在地別セグメントの業績については、全セグメントの売上高に占める日本の割合が90%を超えているため、記載を省略している。

当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、業績は季節的変動が大きくなる傾向がある。

また、財政状態については次のとおりである。

①流動資産

前四半期連結会計期間末の168,706百万円から8,017百万円（4.8%）増加し、176,723百万円となった。これは、主に現金及び預金の増加によるものである。

②固定資産

前四半期連結会計期間末の157,346百万円からほぼ横ばいの156,937百万円となった。

③負債

前四半期連結会計期間末の233,005百万円から6,478百万円（2.8%）増加し、239,483百万円となった。これは、主に短期借入金及び長期借入金の増加によるものである。

④純資産

前四半期連結会計期間末の93,447百万円から1,071百万円（1.1%）増加し、94,518百万円となった。これは、主に四半期純利益の計上によるものである。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前受金の増加、長短借入れによる収入等があったものの、たな卸資産の増加、未払費用の減少及び有形固定資産の取得による支出等により、前第3四半期連結会計期間に比べ991百万円減少の44,568百万円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において営業活動によって獲得した資金は、1,114百万円（前第3四半期連結会計期間は608百万円の使用）となった。これは、前第3四半期連結会計期間では売上債権が増加したものの、当第3四半期連結会計期間では売上債権の回収に伴い資金を獲得したこと等によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において投資活動によって使用した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ1,253百万円増加し3,759百万円となった。これは、前第3四半期連結会計期間に比べ定期預金の払戻による収入が少なかったこと等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結会計期間において財務活動によって獲得した資金は、前第3四半期連結会計期間に比べ5,689百万円減少し8,033百万円となった。これは、前第3四半期連結会計期間に比べ長期借入れによる収入が少なかったこと等によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費は1,132百万円である。

なお、当第3四半期連結会計期間における研究開発活動の状況の変更の内容は次のとおりである。

平成21年10月1日より、当社グループ（当社及び連結子会社）では、事業部門・営業部門との連携を強化し、開発した新技術・新製品の早期事業化を図ることを目的に、新しい開発体制に移行した。従来の「事業・製品開発センター」を「事業・製品開発本部」と改称し、現有事業及び新事業の製品・システム開発をプロジェクト体制で推進する「開発プロジェクト部」と各本部に対応した製品要素技術・生産技術の開発と将来のコア技術開発を担っていく「技術研究所」を設置し、これに当社の設計部門及び各関係会社の設計・開発部門が連携して研究開発を実施している。また、前開発体制の下にあった「開発戦略室」は「営業企画部」に統合し、「営業企画部戦略企画グループ」として、研究開発に関して今後も密な連携を図っていくこととしている。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性のある要因について重要な変更はない。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

①キャッシュ・フロー

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、上記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載している。

②有利子負債

当第3四半期連結会計期間末の有利子負債は前四半期連結会計期間末の101,280百万円から、8,046百万円増加し、109,326百万円となった。

(7) 戦略的現状と今後の方針

当社グループでは、平成20年度から3か年の中期経営計画「Hitz Innovation II」のもと、高収益企業の実現に向けて、ポートフォリオ経営の推進、新事業・新製品開発と設備投資拡大、人材育成策の強化と人材確保・活用といった重点施策を鋭意推進し、当社グループの特性である「ものづくりとエンジニアリング」の優れた技術力を活かした豊かな地球環境と社会基盤づくりに貢献するとともにグループ全体での企業価値の向上を図っていく所存である。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

①重要な設備計画の変更

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

②重要な設備計画の完了

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であったセラケム(株)関東工場の活性炭再生工場の新設については平成21年12月に完了した。

③当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は次のとおりである。

会社名 事業所名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		着手及び完了予定		資金調達 方法
					総額	既支出額	着手年月	完了年月	
日立造船(株) 有明工場	熊本県 玉名郡 長洲町	機械・プロセ ス機器	新設	原子力関連機 器製造工場	800	—	平成21年12月	平成22年7月	自己資金

(注) 金額には、消費税等は含まれていない。

④当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の拡充、改修、除却、売却等の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000,000
計	2,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月12日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	796,073,282	796,073,282	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数500株
計	796,073,282	796,073,282	—	—

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成22年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

①平成19年9月5日取締役会決議

2010年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	16,000
新株予約権の数(個)	1,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	239
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数500株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	96,969,696
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成22年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 5
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

(注) 1. (1)本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。

(2)本新株予約権付社債は、株価の下落により、新株予約権の行使時の転換価額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加するものである。修正の基準、修正の頻度及び転換価額の下限は以下のとおりである。

転換価額は、(i)平成21年9月25日（日本時間、以下「第一回修正日」という。）まで（当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、第一回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成21年10月5日（日本時間）以降、かかる終値の平均値（本新株予約権付社債の要項に従って調整される。）に修正され、(ii)平成22年3月26日（日本時間、以下「第二回修正日」という。）まで（当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、第二回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成22年4月5日（日本時間）以降、かかる終値の平均値（本新株予約権付社債の要項に従って調整される。）に修正される。

なお、転換価額の下限は、165円である。

(3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還及び買入消却を可能とする旨の条項はあるが、本新株予約権のみの全部の取得を可能とする旨の条項はない。

2. 権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
3. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
4. (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
(2) 転換価額は165円。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（平成21年4月1日改正後の同規則第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
7. 当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

②平成19年9月5日取締役会決議

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成21年12月31日)
新株予約権付社債の残高（百万円）	15,070
新株予約権の数（個）	1,507
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数500株
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,093,023
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 4
新株予約権の行使期間	平成19年10月10日から 平成24年9月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	(注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	—
代用払込みに関する事項	(注) 7
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8

- (注) 1. (1) 本新株予約権付社債は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- (2) 本新株予約権付社債は、株価の下落により、新株予約権の行使時の転換価額が修正され、新株予約権の行使目的となる株式の数が増加するものである。修正の基準、修正の頻度及び転換価額の下限は以下のとおりである。
- 転換価額は、(i)平成22年9月24日（日本時間、以下「第一回修正日」という。）まで（当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、第一回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成22年10月4日（日本時間）以降、かかる終値の平均値（本新株予約権付社債の要項に従って調整される。）に修正され、(ii)平成23年9月22日（日本時間、以下「第二回修正日」という。）まで（当日を含む。）の20連続取引日の当社普通株式の終値の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）が、第二回修正日に有効な転換価額を1円以上下回る場合には、平成23年10月3日（日本時間）以降、かかる終値の平均値（本新株予約権付社債の要項に従って調整される。）に修正される。
- なお、転換価額の下限は、172円である。
- (3) 当社の決定による本新株予約権付社債の全額の繰上償還及び買入消却を可能とする旨の条項はあるが、本新株予約権のみの全部の取得を可能とする旨の条項はない。
2. 本新株予約権付社債所持人との間で、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる旨取り決めている。
3. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債所持人との取り決めはない。
4. (1) 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初215円とする。
5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第40条（平成21年4月1日改正後の同規則第17条）第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
6. (1) 本新株予約権の一部行使はできない。
- (2) 本新株予約権付社債所持人は、平成22年9月30日までは、本新株予約権付社債の要項に従い、ある四半期の初日から最終日の期間において、当社普通株式の終値が、当該四半期の直前の四半期の最後の取引日に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、当該直前の四半期の最後の取引日において適用のある転換価額の120%を超える場合に限り、本新株予約権を行使することができる。平成22年10月1日以降の期間においては、本新株予約権付社債の要項に従い、本新株予約権付社債所持人は、いつでも本新株予約権を行使することができる。
7. 本新株予約権1個の行使に際し、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとする。なお、本新株予約権1個の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の額面金額と同額とする。
8. 当社が組織再編成行為を行う場合、(i)その時点において（法律の公的または司法上の解釈または適用について考慮した結果）法律上実行可能であり、(ii)その実行のための仕組みが既に構築されているかまたは構築可能であり、かつ(iii)その全体の実行のために当社が不合理であると判断する費用や支出（課税を含む。）を当社または承継会社等に生じさせることがない限りにおいて、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の債務を承継させるための措置を執り、承継会社等の新株予約権の交付を実現させるよう最善の努力を尽くすものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日	—	796,073	—	45,442	—	5,946

(5) 【大株主の状況】

1. 当第3四半期会計期間において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、Nomura Capital Markets plc、野村アセットマネジメント株式会社から平成21年11月6日付大量保有報告書の写しの送付があり、平成21年10月30日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	2,831,184	0.36
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1ST Martin's-le-Grand, London, EC1A 4NP, UNITED KINGDOM	33,307,059	4.02
Nomura Capital Markets plc	Nomura House, 1ST Martin's-le-Grand, London, EC1A 4NP, UNITED KINGDOM	863,000	0.11
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋1丁目12-1	17,320,000	2.18

2. 当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ証券株式会社、三菱UFJセキュリティーズインターナショナル、三菱UFJ投信株式会社及び三菱UFJアセット・マネジメント(UK)を共同保有者とする、平成21年12月28日付変更報告書の写しの送付があり、平成21年12月18日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けているが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができない。

氏名または名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	24,749,488	3.11
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	25,342,904	3.18
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目4-1	3,206,154	0.40
三菱UFJセキュリティーズインターナショナル	6 Broadgate, London EC2M 2AA, UNITED KINGDOM	10,942,904	1.36
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	5,814,500	0.73
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	12-15Finsbury Circus, London, EC2M 7BT, UNITED KINGDOM	1,139,500	0.14

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,509,500	—	単元株式数500株
完全議決権株式（その他）	普通株式 790,630,000	1,581,260	同上
単元未満株式	普通株式 3,933,782	—	—
発行済株式総数	796,073,282	—	—
総株主の議決権	—	1,581,260	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式38,500株が含まれている。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数77個が含まれている。

②【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日立造船株式会社	大阪市住之江区南港北1丁目7-89	1,509,500	—	1,509,500	0.19
計	—	1,509,500	—	1,509,500	0.19

（注） 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株（議決権の数6個）ある。なお、当該株式数は上記「① 発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄の普通株式に含めている。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	107	117	133	131	131	126	124	131	131
最低（円）	80	101	108	105	120	111	100	115	120

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員 の 状 況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員 の 異 動 は 次 の と お り で あ る。

(役 職 の 異 動)

新役名及び職名		旧役名及び職名		氏名	異動年月日
専務取締役	営業管掌	専務取締役	営業管掌兼営業企画室長	安西浩一郎	平成21年10月1日
常務取締役	事業・製品開発本部 担当兼事業・製品開 発本部長	常務取締役	事業・製品開発セン ター担当兼事業・製 品開発センター長	古寺 雅晴	平成21年10月1日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表ならびに当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	46,332	51,306
受取手形及び売掛金	(注2、5) 69,126	(注2) 96,584
有価証券	40	86
商品及び製品	390	550
仕掛品	(注4) 42,760	41,992
原材料及び貯蔵品	4,002	3,889
その他	14,735	18,623
貸倒引当金	△666	△820
流動資産合計	176,723	212,213
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	(注1) 33,142	(注1) 34,294
土地	71,226	71,231
その他(純額)	(注1) 27,181	(注1) 27,750
有形固定資産合計	131,549	133,276
無形固定資産		
その他	1,574	1,622
無形固定資産合計	1,574	1,622
投資その他の資産		
その他	25,235	21,311
貸倒引当金	△1,423	△1,466
投資その他の資産合計	23,812	19,844
固定資産合計	156,937	154,743
繰延資産	342	515
資産合計	334,002	367,472

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	(注5) 48,644	71,765
短期借入金	25,342	28,798
1年内償還予定の社債	16,819	1,000
未払法人税等	703	1,884
前受金	31,248	30,788
保証工事引当金	4,503	5,341
工事損失引当金	(注4) 1,620	2,490
訴訟損失引当金	5,694	13,913
その他	26,902	41,220
流動負債合計	161,479	197,204
固定負債		
社債	16,176	32,971
長期借入金	50,562	40,747
退職給付引当金	7,613	6,942
負ののれん	516	898
その他	3,135	2,864
固定負債合計	78,004	84,424
負債合計	239,483	281,629
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,442	45,442
資本剰余金	5,973	5,973
利益剰余金	29,927	20,708
自己株式	△194	△186
株主資本合計	81,149	71,937
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△145	△376
繰延ヘッジ損益	△254	△402
土地再評価差額金	△155	△155
為替換算調整勘定	△315	△244
評価・換算差額等合計	△870	△1,180
新株予約権	0	—
少数株主持分	14,239	15,085
純資産合計	94,518	85,843
負債純資産合計	334,002	367,472

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	(注1) 191,421	(注1) 181,329
売上原価	163,560	152,652
売上総利益	27,861	28,677
販売費及び一般管理費	(注2) 22,723	(注2) 21,029
営業利益	5,137	7,647
営業外収益		
受取利息	120	38
受取配当金	215	177
持分法による投資利益	—	2,796
その他	1,195	1,509
営業外収益合計	1,531	4,522
営業外費用		
支払利息	1,333	1,105
持分法による投資損失	677	—
その他	1,792	886
営業外費用合計	3,803	1,991
経常利益	2,865	10,178
特別利益		
固定資産売却益	(注3) 524	—
特別利益合計	524	—
特別損失		
訴訟損失引当金繰入額	(注4) 4,901	—
特別損失合計	4,901	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,511	10,178
法人税等	1,688	1,498
少数株主利益又は少数株主損失(△)	424	△550
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△3,624	9,230

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)
売上高	(注1) 69,699	(注1) 57,941
売上原価	60,712	48,732
売上総利益	8,987	9,208
販売費及び一般管理費	(注2) 8,047	(注2) 7,141
営業利益	939	2,067
営業外収益		
受取利息	30	10
受取配当金	90	19
持分法による投資利益	—	1,090
その他	311	434
営業外収益合計	432	1,555
営業外費用		
支払利息	399	364
持分法による投資損失	775	—
その他	1,020	217
営業外費用合計	2,194	581
経常利益又は経常損失 (△)	△822	3,041
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失 (△)	△822	3,041
法人税等	626	1,366
少数株主利益又は少数株主損失 (△)	161	△469
四半期純利益又は四半期純損失 (△)	△1,610	2,143

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△1,511	10,178
減価償却費	5,174	6,200
貸倒引当金の増減額(△は減少)	184	△197
退職給付引当金の増減額(△は減少)	874	670
工事損失引当金の増減額(△は減少)	△673	△869
訴訟損失引当金の増減額(△は減少)	4,901	△8,219
その他の引当金の増減額(△は減少)	△1,003	△849
受取利息及び受取配当金	△335	△216
支払利息	1,333	1,105
持分法による投資損益(△は益)	677	△2,796
固定資産売却損益(△は益)	△524	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△126	△34
投資有価証券評価損益(△は益)	369	1
売上債権の増減額(△は増加)	22,658	27,588
たな卸資産の増減額(△は増加)	△17,103	△646
その他の流動資産の増減額(△は増加)	△5,750	3,418
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,334	△23,254
未払費用の増減額(△は減少)	△9,218	△9,840
前受金の増減額(△は減少)	13,734	459
その他の流動負債の増減額(△は減少)	△4,461	△4,560
その他	805	3,082
小計	5,670	1,219
利息及び配当金の受取額	521	570
利息の支払額	△1,215	△1,113
法人税等の支払額	△3,202	△1,756
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,774	△1,079
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,056	△6,581
有形固定資産の売却による収入	980	23
無形固定資産の取得による支出	△177	△202
投資有価証券の取得による支出	△509	△1,350
投資有価証券の売却による収入	517	57
その他	△834	△1,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,079	△9,779
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,293	△3,027
長期借入れによる収入	16,050	20,300
長期借入金の返済による支出	△14,326	△11,063
社債の償還による支出	△500	△800
その他	△114	△73
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,184	5,334
現金及び現金同等物に係る換算差額	△130	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,620	△5,525
現金及び現金同等物の期首残高	54,229	50,094
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△49	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	(注) 45,559	(注) 44,568

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間に設立した松山環境テクノロジー(株)及びT&Iリサイクルフォレスト(株)は、その重要性から連結の範囲に含めた。また、第1四半期連結会計期間に株式を取得した(株)ROSECCについても、その重要性から連結の範囲に含めた。</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であった日立造船ディーゼルアンドエンジニアリング(株)、日立造船メカニカル(株)、Hitzマシナリー(株)、日立造船鉄構(株)、(株)エムテック、Hitz産機テクノ(株)、(株)Hitzハイテクノロジー、ニチゾウ電子制御(株)、(株)日立造船茨城発電所及びエイチ・エス開発(株)は、平成21年4月1日付でいずれも当社に吸収合併されたため、また、ヒッツ環境石川(株)は、平成21年4月1日付で日神サービス(株)に吸収合併されたため、それぞれ連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 59社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>(1) 持分法適用関連会社</p> <p>①持分法適用関連会社の変更</p> <p>第1四半期連結会計期間に設立した中基日造柴油機有限公司は、その重要性から持分法適用の関連会社に含めた。また、(株)トーヨーテクニカ及び鎮江中船日立造船機械有限公司は、重要性が増加したことから、第1四半期連結会計期間より持分法適用の関連会社に含めることとした。</p> <p>鎮江中船日立造船機械有限公司(旧社名：鎮江正茂日立造船機械有限公司)は、当第3四半期連結会計期間に社名を変更した。</p> <p>②変更後の持分法適用関連会社の数 12社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更</p> <p>受注工事に係る収益の計上基準については、従来、連結財務諸表提出会社は、工事期間が1年以上で、かつ、契約金額が5億円以上、一部の連結子会社は、工事期間が1年以上で、かつ、契約金額が一定額以上の長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,706百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ954百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載している。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)
(四半期連結貸借対照表関係) 前第3四半期連結会計期間において、有形固定資産の「その他(純額)」に含めていた「建物及び構築物(純額)」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の有形固定資産の「その他(純額)」に含まれる「建物及び構築物(純額)」は31,500百万円である。 前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他」に含めていた「1年内償還予定の社債」は、重要性が増したため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他」に含まれる「1年内償還予定の社債」は1,000百万円である。 前第3四半期連結会計期間において、流動負債の「その他の引当金」に含めていた「保証工事引当金」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとした。なお、前第3四半期連結会計期間の流動負債の「その他の引当金」に含まれる「保証工事引当金」は2,610百万円である。

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
1. 一般債権(経営状態に重大な問題が生じていない債務者に対する債権)の貸倒見積高の算定方法	貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において算定した貸倒実績率等により一般債権の貸倒見積高を算定している。
2. 棚卸資産の評価方法	四半期連結会計期間末における棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定している。また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行っている。
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	減価償却の方法として定率法を採用している固定資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定している。また、一部の連結子会社は、固定資産の年度中の取得、売却または除却等の見積りを考慮した予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定している。
4. 法人税等ならびに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、一部の連結子会社を除き、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用している。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 99,392百万円</p> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 213百万円</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社のリース債務等に対し、債務保証を行っている。 (株)北海道ニーズ 54百万円 その他 26 〃 <u>計 80百万円</u></p> <p>4. 損失が見込まれる工事契約に係る棚卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。 損失の発生が見込まれる工事契約に係る棚卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は781百万円(うち、仕掛品781百万円)である。</p> <p>5. 四半期連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理している。 なお、当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が四半期連結会計期間末日の残高に含まれている。 受取手形 970百万円 支払手形 913 〃</p>	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額 94,103百万円</p> <p>2. 受取手形裏書譲渡高 219百万円</p> <p>3. 保証債務 連結会社以外の会社の工事履行債務及びリース債務等に対し、債務保証を行っている。 (株)マスノ 833百万円 (株)北海道ニーズ 61 〃 その他 17 〃 <u>計 912百万円</u></p> <p>4. _____</p> <p>5. _____</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
<p>1. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向がある。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 販売費 2,076百万円 給料手当 11,307 〃 賃借料 1,221 〃 旅費交通費 1,195 〃 試験研究費 2,639 〃</p> <p>3. 河内長野社宅の売却益である。</p> <p>4. ごみ焼却施設建設工事の独占禁止法違反に係る課徴金納付命令が確定した場合に備えた損失見込額である。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。 販売費 2,466百万円 給料手当 10,033 〃 賃借料 1,013 〃 旅費交通費 1,084 〃 試験研究費 3,136 〃</p> <p>3. _____</p> <p>4. _____</p>

前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)																				
<p>1. 当社グループの事業の性質上、連結会計年度末に完成する工事の割合が大きく、売上高が連結会計年度末に集中することから、売上高は季節的変動が大きくなる傾向がある。</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>720百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,797 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>397 "</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>385 "</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>1,211 "</td> </tr> </table>	販売費	720百万円	給料手当	3,797 "	賃借料	397 "	旅費交通費	385 "	試験研究費	1,211 "	<p>1. 同左</p> <p>2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。</p> <table> <tr> <td>販売費</td> <td>890百万円</td> </tr> <tr> <td>給料手当</td> <td>3,354 "</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>322 "</td> </tr> <tr> <td>旅費交通費</td> <td>372 "</td> </tr> <tr> <td>試験研究費</td> <td>1,132 "</td> </tr> </table>	販売費	890百万円	給料手当	3,354 "	賃借料	322 "	旅費交通費	372 "	試験研究費	1,132 "
販売費	720百万円																				
給料手当	3,797 "																				
賃借料	397 "																				
旅費交通費	385 "																				
試験研究費	1,211 "																				
販売費	890百万円																				
給料手当	3,354 "																				
賃借料	322 "																				
旅費交通費	372 "																				
試験研究費	1,132 "																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成20年12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年12月31日現在)
現金及び預金勘定 48,058百万円	現金及び預金勘定 46,332百万円
預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 2,499$ "	預入期間が3か月を超える定期預金 $\Delta 1,763$ "
現金及び現金同等物 45,559百万円	現金及び現金同等物 44,568百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 796,073千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 1,522千株

3. 新株予約権等に関する事項

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 連結子会社 0百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス 機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	26,805	27,760	5,573	9,559	69,699	—	69,699
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	326	1	0	920	1,248	△1,248	—
計	27,132	27,761	5,574	10,480	70,948	△1,248	69,699
営業利益（または営業損 失（△））	11	1,327	△964	589	963	△23	939

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス 機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	22,427	18,481	9,535	7,496	57,941	—	57,941
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	40	157	2	831	1,031	△1,031	—
計	22,468	18,638	9,537	8,328	58,972	△1,031	57,941
営業利益（または営業損 失（△））	38	1,623	191	241	2,094	△27	2,067

前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス 機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	71,036	75,002	17,159	28,223	191,421	—	191,421
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	1,172	16	41	2,676	3,906	△3,906	—
計	72,209	75,018	17,200	30,899	195,328	△3,906	191,421
営業利益（または営業損 失（△））	173	5,620	△1,815	1,216	5,194	△57	5,137

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）

	環境・プラント (百万円)	機械・プロセス 機器 (百万円)	鉄構・建機 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	消去または全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	65,924	70,981	21,554	22,869	181,329	—	181,329
(2) セグメント間の内部売 上高または振替高	155	493	411	2,214	3,275	△3,275	—
計	66,079	71,474	21,966	25,084	184,605	△3,275	181,329
営業利益（または営業損 失（△））	△614	7,363	523	591	7,864	△216	7,647

(注) 1. 事業区分の方法：製品の種類・性質・製造方法・販売市場等の類似性に基づく製品系列による。

2. 各区分の主要製品：

環境・プラント	……………	都市ごみ焼却施設、産業廃棄物処理施設、エネルギー回収システム（ごみ発電設備等）、バイオマス利用システム、水・汚泥処理施設、土地浄化システム、海水淡水化プラント等各種プラント、脱硝触媒等
機械・プロセス機器	……………	製鉄機械、鍛圧機械、風力機械、食品機械、医薬機械、プラスチック機械、船用機器、精密機器（有機EL製造装置、FPD製造装置等）、発電設備、内燃機関、タービン、ボイラ、圧力容器等各種プロセス機器、原子力関連設備機器等
鉄構・建機	……………	橋梁、水門扉、鋼製煙突、水圧鉄管、海洋土木（沈埋函等）、シールド掘進機、土木建設機械等
その他	……………	エレクトロニクス・制御システム、高精度位置情報システム（GPS、GIS）、防災システム、電力卸供給事業等

3. 会計方針の変更

前第3四半期連結累計期間

（棚卸資産の評価に関する会計基準）

通常の販売目的で保有する棚卸資産については、従来、主として個別法または移動平均法による原価法によっていたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日）が適用されたことに伴い、主として個別法または移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益は、環境・プラント事業で1百万円、機械・プロセス機器事業で208百万円それぞれ減少している。

当第3四半期連結累計期間

（工事契約に関する会計基準）

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」3. (1)に記載のとおり、受注工事に係る収益の計上基準については、従来、連結財務諸表提出会社は、工事期間が1年以上で、かつ、契約金額が5億円以上、一部の連結子会社は、工事期間が1年以上で、かつ、契約金額が一定額以上の長期請負工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を第1四半期連結会計期間より適用し、第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第3四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第3四半期連結累計期間の売上高は、環境・プラント事業で1,733百万円、機械・プロセス機器事業で1,746百万円、鉄構・建機事業で2,202百万円、その他事業で24百万円それぞれ増加している。また、営業利益は、環境・プラント事業で352百万円、機械・プロセス機器事業で257百万円、鉄構・建機事業で341百万円、その他事業で3百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結会計期間

（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）ならびに前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略している。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	8,122	1,468	643	2,802	13,037
II. 連結売上高（百万円）					69,699
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	2.1	0.9	4.0	18.7

当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	5,359	125	225	1,627	7,338
II. 連結売上高（百万円）					57,941
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	9.3	0.2	0.4	2.8	12.7

前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	22,478	2,406	2,320	5,805	33,010
II. 連結売上高（百万円）					191,421
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	11.7	1.3	1.2	3.0	17.2

当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）

	アジア	中南米	ヨーロッパ	その他	計
I. 海外売上高（百万円）	19,586	1,129	960	12,292	33,969
II. 連結売上高（百万円）					181,329
III. 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	10.8	0.6	0.5	6.8	18.7

（注）1. 国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2. 各区分に属する主な国または地域

(1) アジア……韓国、中国、台湾、タイ、シンガポール、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、香港、インド、カタール

(2) 中南米……ブラジル

(3) ヨーロッパ…イギリス、フランス、ドイツ

(4) その他……アメリカ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 101円 4銭	1株当たり純資産額 89円 5銭

2. 1株当たり四半期純利益または純損失(△)金額等

前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純損失(△)金額 △4円 56銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 11円 62銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 9円 79銭

(注) 1株当たり四半期純利益または純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (平成20年4月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (平成21年4月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益または純損失(△)金額		
四半期純利益または純損失(△)(百万円)	△3,624	9,230
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益または純損失(△)(百万円)	△3,624	9,230
普通株式の期中平均株式数(千株)	794,766	794,573
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△3
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(100)
(うちその他(税額相当額控除後)(百万円))(注)	(—)	(△104)
普通株式増加数(千株)	—	147,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 額面よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)である。

前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純損失(△)金額 △2円 3銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載していない。	1株当たり四半期純利益金額 2円 70銭 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 2円 27銭

(注) 1株当たり四半期純利益または純損失(△)金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結会計期間 (平成20年10月1日から 平成20年12月31日まで)	当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益または純損失(△)金額		
四半期純利益または純損失(△)(百万円)	△1,610	2,143
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益または純損失(△)(百万円)	△1,610	2,143
普通株式の期中平均株式数(千株)	794,689	794,557
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	—	△1
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(—)	(33)
(うちその他(税額相当額控除後)(百万円))(注)	(—)	(△34)
普通株式増加数(千株)	—	147,762
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 額面よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る当期償却額(税額相当額控除後)である。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間 (平成21年10月1日から 平成21年12月31日まで)
該当事項なし。

2【その他】

ごみ焼却炉建設工事の入札に関して独占禁止法違反があったとする公正取引委員会の審判審決を不服として、当社を含む5社が東京高等裁判所に提起していた審決取消請求訴訟において、平成20年9月26日に当社らの請求を棄却する判決があり、上告を行ったが、最高裁判所により平成21年10月6日に上告棄却の決定があった。また、この審決を受けて、平成19年3月23日付で、公正取引委員会から課徴金納付命令が出されたが、これについては現在審判中である。なお、この審判開始により同命令は失効している。

さらに、これに関連して、住民訴訟1件及び発注者からの損害賠償請求訴訟3件が係属中である。このうち、尼崎市発注の同工事の入札に係る住民訴訟については、当社を含む6社は連帯して530百万円を同市に支払うよう命じる神戸地方裁判所の判決に控訴し、大阪高等裁判所から平成19年11月30日に第一審判決取消の判決があり、住民がこれに対して上告を行ったところ、平成21年4月28日に最高裁判所により、大阪高等裁判所へ差し戻す旨の判決があり、現在係属中である。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月12日

日立造船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 園 木 宏 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒 木 賢一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 2月12日

日立造船株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日立造船株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日立造船株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管している。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。